

生産緑地地区(法第8条第1項第14号)

生産緑地地区は、農業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、市街化区域内において適正に管理されている農地を計画的かつ永続的に保全する地区です。

生産緑地地区の推移

決定年月日・告示番号	面積(ha)	摘要
平成 4.11.13 市第 250 号	50.4	当初 347 箇所
平成 5.12.24 市第 295 号	52.6	363 箇所
平成 6. 4. 1 市第 95 号	54.3	374 箇所
平成 6.12.22 市第 310 号	56.3	387 箇所
平成 7.12.26 市第 272 号	56.6	395 箇所
平成 8.12.25 市第 255 号	56.8	395 箇所
平成 9.12.25 市第 298 号	56.5	393 箇所
平成 10.12.24 市第 288 号	56.2	390 箇所
平成 11.12.27 市第 402 号	56.6	391 箇所
平成 12.12.28 市第 480 号	55.8	383 箇所
平成 13.12.28 市第 557 号	54.8	374 箇所
平成 14. 3.15 市第 99 号	54.8	375 箇所
平成 14.12.16 市第 486 号	53.2	364 箇所
平成 15.12.18 市第 459 号	53.1	364 箇所
平成 16.12.22 市第 458 号	52.5	359 箇所
平成 17.12.22 市第 421 号	51.1	351 箇所
平成 18.12.14 市第 391 号	50.9	349 箇所
平成 19.12.13 市第 444 号	50.2	345 箇所
平成 20.12.16 市第 478 号	49.5	342 箇所
平成 21.12.28 市第 463 号	48.7	336 箇所
平成 22.12.27 市第 456 号	48.4	335 箇所
平成 23.11.25 市第 401 号	47.9	332 箇所
平成 24.11.21 市第 430 号	46.2	322 箇所
平成 25.12. 2 市第 424 号	44.5	314 箇所
平成 26.12.17 市第 456 号	43.8	307 箇所
平成 27.12. 3 市第 446 号	43.4	306 箇所
平成 28.11.30 市第 432 号	42.7	302 箇所
平成 29.11.29 市第 379 号	42.3	299 箇所
平成 30.12. 3 市第 419 号	41.0	290 箇所
令和元.12.25 市第 276 号	41.2	293 箇所
令和 2.12. 1 市第 424 号	40.9	295 箇所
令和 3.11.26 市第 443 号	40.7	293 箇所
令和 4.11. 4 市第 435 号	40.3	289 箇所